

令和 8 年 10 月 26 日

栃木県道路メンテナンス会議

国土交通省関東地方整備局宇都宮国道事務所
栃木県県土整備部、東日本高速道路（株）2 事務所
栃木県内 25 市町、栃木県道路公社
（公財）とちぎ建設技術センター

令和 8 年度 第 1 回「栃木県道路メンテナンス会議」を開催します

～修繕等措置状況の共有や点検における課題等について意見交換します～

「栃木県道路メンテナンス会議」は、栃木県内の道路管理を効率的に行うため、県内すべての道路管理者が参画して、平成 26 年 5 月に設立された会議です。これまでに 23 回の会議を行い、点検、修繕実施状況や取り組み方針等について情報共有や議論をさせていただきました。

今回、各道路管理者の取り組み状況や点検における課題等についての情報共有や意見交換を行うため、以下のとおり令和 8 年度 第 1 回「栃木県道路メンテナンス会議」を開催します。

日時：令和 8 年 10 月 30 日（金）13 時 00 分～14 時 45 分（予定）

場所：とちぎ健康の森 とちぎ健康づくりセンター 1 階 大会議室（宇都宮市駒生町 3337-1）

会議形式：対面開催

議事（予定）：

- ・令和 7 年度の点検結果と修繕実施状況
- ・令和 8 年度の点検・修繕・取り組み予定
- ・インフラ点検・修繕の重要性を PR する為の広報活動
- ・地域インフラ群再生戦略マネジメント、包括的民間委託の推進における課題（連携協力道路制度の推進に向けて）
- ・意見交換 等

報道関係者の皆様へのお願い

- ・取材を希望される方は、10 月 28 日（水）12 時までに「別紙」により事前登録をお願いします。
- ・本会議でのカメラ撮りは、会議の冒頭から会長挨拶まで（頭撮り）とさせていただきます。
- ・会議の傍聴は可能ですが、意見交換等は非公開とさせていただきます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 栃木県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話：028-638-2181（代表） メールアドレス：ktr-ukoku_hp@mlit.go.jp

技術副所長 石坂（いしざか）（内線：205）

保全対策官 石塚（いしづか）（内線：405）

栃木県 県土整備部 道路保全課

電話：028-623-2424

課長補佐（総括） 藤田（ふじた）

令和8年度 第1回 栃木県道路メンテナンス会議 会場

開催場所：とちぎ健康の森（とちぎ健康づくりセンター）



※ とちぎ健康づくりセンター 1階 大会議室
(宇都宮市駒生町 3337-1)

出典:とちぎ健康の森ホームページより抜粋

交通機関

- JR宇都宮駅から関東バス駒生営業所行（約25分）、「とちぎ健康の森」「リハビリテーションセンター」又は終点下車
 - 東武宇都宮駅から関東バス駒生営業所行（約20分）、「とちぎ健康の森」「リハビリテーションセンター」又は終点下車
- ※ 駒生営業所行のバスは"10"番と表示されています。

自家用車

- 東北自動車道宇都宮インターから約15分
- 東北自動車道鹿沼インターから約20分

栃木県道路メンテナンス会議の概要

(1) 設立の目的

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、栃木県内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。
(栃木県道路メンテナンス会議規約より抜粋)

(2) 設 置：平成26年5月22日（第1回）

(3) 構 成：会 長 関東地方整備局 宇都宮国道事務所長

副会長 栃木県 県土整備部 道路保全課長
東日本高速道路(株) 宇都宮管理事務所長

委 員 栃木県内25市町 建設部長等
東日本高速道路(株) 加須管理事務所長
栃木県 県土整備部 道路整備課長
栃木県 県土整備部 交通政策課長
栃木県 県土整備部 宇都宮土木事務所長
栃木県 道路公社 常務理事
(公財)とちぎ建設技術センター 常務理事

オブザーバー

関東地方整備局 道路部 道路保全企画官
関東地方整備局 道路部 地域道路課長
関東地方整備局 関東道路メンテナンスセンター長

事務局 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 管理第二課
栃木県 県土整備部 道路保全課
東日本高速道路(株) 宇都宮管理事務所

(4) 開催経緯：平成26年度～令和7年度（計23回開催済み）

令和 8 年度 第 1 回 栃木県道路メンテナンス会議
取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : ktr-ukoku_hp@mlit.go.jp

または

F A X : 0 2 8 - 6 3 8 - 2 2 1 8

■ 期 限 : 令和 8 年 1 0 月 2 8 日（水） 1 2 時まで

1. 報道機関名 : _____

2. 担 当 者 : _____

3. 連 絡 先 : _____